

子育てひろば支援センターの移転について

1 経緯

子育てひろば支援センターについては、令和5年度末までグッドブレスガーデン3階に開設していたが、契約が満了となることから、移転を必要としていた。

子育てひろば支援センターの移転先については、当初「市役所第2庁舎」を予定していたが、市議会の常任委員会において、当該移転先を報告したところ、委員から建物の耐震等の安全性について指摘を受け、子どもが利用する施設としての安全性確保の観点から移転先を再検討することとなった。

2 移転先の選定（再検討）について

当初、移転に当たり、中心市街地にある施設で、面積要件、駐車場、利用環境等、市民の利便性を考慮し、市役所第2庁舎を選定していたところ、再検討に当たって、子どもが安心安全に利用できる場所を重視し、近隣の市有施設を選定した結果、ふれあいの里館内の貸室などを調整することにより、開設場所の確保ができたことから「米子市福祉保健総合センターふれあいの里3階和室」を移転先とした。

3 新たな開設場所

米子市福祉保健総合センター ふれあいの里 3階 和室

(所在地) 米子市錦町一丁目139番地3

4 開設期間

令和6年3月25日～令和6年12月末（予定）

※東保育園の新園舎への移転にあわせて、ふれあいの里から移転予定。